

| | |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 件 名 | 堺市子ども読書活動推進計画改定版（案）の策定について |
| 経過・現状 政策課題 | <p>【経過】</p> <p>平成13年12月 子どもの読書活動の推進に関する法律の制定</p> <p>平成14年8月 国において、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の策定以後、2次計画(H20.3)、3次計画(H25.5)、4次計画(H30.4)</p> <p>平成16年3月 堺市子ども読書活動推進計画の策定 ⇒いつでもどこでも本に親しめる環境づくり、学校・家庭・地域・市立図書館の連携等を基本方針として各取組を推進</p> <p>平成16年4月～ 堺市子ども読書活動推進会議を設置し、各取組の進捗管理を実施</p> <p>平成23年度～ 「未来をつくる堺教育プラン」を上位プランとして取組を推進</p> <p>平成29年4月～ ボランティアを中心とした市民から意見聴取</p> <p>平成30年7月～ 堺市子ども読書活動推進計画懇話会の開催（計2回） 堺市子ども読書活動推進会議において改定案作成</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせの定着が進むとともに、市立図書館における児童書貸出点数も増加 ・学校図書館の整備や学校図書館スタッフの配置を推進、図書館ボランティア団体が増加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化社会の進展に伴う子どもの読書環境の変化に対応するため、家庭における読書環境のさらなる醸成、より効果的な情報の提供・発信、子どもの情報収集・選択・活用能力の育成、子どもの読書活動に関わる人材の拡充、連携・協働のさらなる推進を図ることが必要 |
| 対応方針 今後の取組 （案） | <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書環境を整え、子どもの自主的な読書活動を啓発し、その継続を支援するため、学校園、家庭、地域、市立図書館が連携して、全ての子どもの発達段階に応じた体系的な取組を継続して行う <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭（子育て関連施設）…家族とのふれあいの中での、乳幼児期からの読書習慣の醸成 ・地域、市立図書館…施設・資料の整備、人材育成、区との連携による、読書環境の充実 ・学校園…読書環境の整備と教材・授業での活用、家庭・地域との連携による読書習慣の定着の促進 ・連携・協働の推進…子ども読書活動推進のためのネットワークの構築 <p>【取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども、保護者、読書環境の整備について、発達段階に応じて取組を整理し目標を設定することで、本市の子ども読書活動推進事業の到達点や課題を明確にし、連携に基づく継続的な取組を推進 ・概ね5年を目安に見直しをはかる <p>【今後のスケジュール（予定）】</p> <p>平成30年12月14日～ パブリックコメントの実施</p> <p>平成31年1月 堺市子ども読書活動推進計画懇話会の開催</p> <p>平成31年2月 堺市子ども読書活動推進計画改定版の策定</p> |
| 効果の想定 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、市立図書館、学校等の連携と協働により、読書環境を整え、子どもの自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組を継続的に推進することで、子どもの豊かな心と、人生をより深く主体的に生きる力を育成 |
| 関係局との 政策連携 | 市民人権局、子ども青少年局、各区役所 |

「堺市子ども読書活動推進計画」改定版 の概要

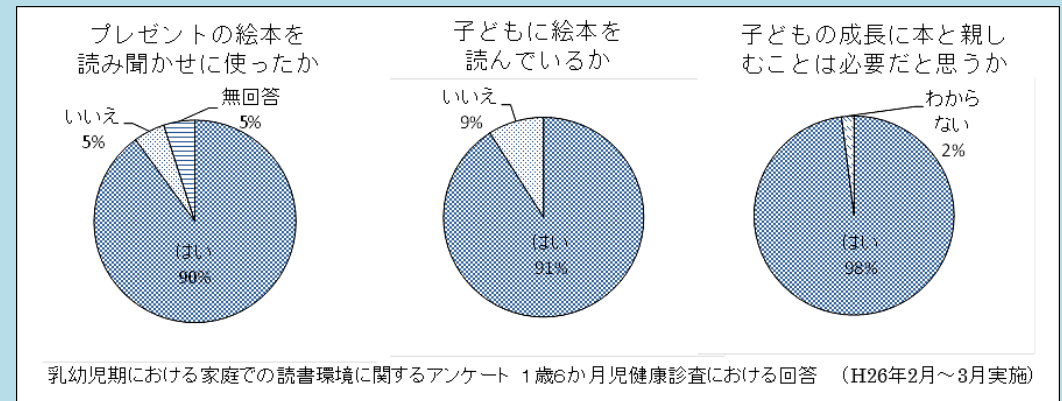
「堺市子ども読書活動推進計画」とは

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13.12)に基づき、本市の基本的な方針と具体的な方策を明らかにするもの。

堺市子ども読書活動推進計画(平成16年3月策定)の成果

成果

- ・家庭における読書活動
読み聞かせの定着(プレゼント絵本による読み聞かせの実施率 90%: H25アンケート)
- ・地域、市立図書館における読書活動
市立図書館における児童書貸出冊数の増加 (H16からH29で42.6%の増加)
- ・学校園における読書活動
学校図書館の整備、学校図書館スタッフの配置
- ・子どもの読書活動推進体制
ボランティア活動の推進(図書館ボランティア団体数が8団体から19団体へ)



課題

- ・家庭における読書環境の醸成
- ・より効果的な情報の提供・発信
- ・子どもの情報収集・選択・活用能力の育成
- ・子どもの読書活動に関わる人材の拡充
- ・連携・協働の推進

これからの取組

基本方針

子どもの読書環境を整え、子どもの自主的な読書活動を啓発し、その継続を支援するため、学校園、家庭、地域、市立図書館が連携して、全ての子どもの発達段階に応じた体系的な取組を継続して行う。

取組方針

- ・家庭(子育て関連施設) ……家族とのふれあいの中での、乳幼児期からの読書習慣の醸成
- ・地域、市立図書館 ……施設・資料の整備、人材の育成、区との連携による、子どもの読書環境の充実
- ・学校園 ……読書環境の整備と教材・授業での活用、家庭・地域との連携による読書習慣の定着の促進
- ・連携・協働の推進 ……子ども読書活動推進のためのネットワークの構築

発達段階別の取組と指標

— 発達段階に応じた取組を受け手の視点から整理し、指標を設定することで連携によるきめの細かい取組を推進する —

| 子どもへの働きかけ | 保護者への働きかけ | 読書環境の整備 | 推進体制の強化 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 読書のきっかけ作り、読書継続の支援 読書能力の発達支援 情報の発信 図書館、司書業務の体験、子どもの読書推進リーダーの養成 | 保護者に寄りそった資料・情報の提供 場の提供 | 地域が連携した読書環境の整備 市立図書館の充実とその資源による取組への支援 学校園の資料・環境の整備 | 担い手の育成 ボランティア活動の促進 連携・協働の推進 |
| 取組指標 それぞれの子どもに適応したブックスタート事業での絵本の配付率 日常的に読書推進の働きかけを行っている施設の割合 発達段階に応じた読書情報の発信回数 発達段階に応じた読書関連イベントの開催回数 | 取組指標 保護者へのリーフレット配付率 保護者向け子ども読書関連イベントの開催回数 | 取組指標 子どもの利用を目的とした市立図書館の団体貸出利用団体数 市立図書館の児童書の貸出点数 学校の授業時間以外に普段読書をしている児童・生徒の割合 | 取組指標 堺市子ども読書活動推進会議における取組の進捗管理 子ども読書活動推進事業の進捗状況の公開 取組と達成目標の定期的な見直し |

堺市子ども読書活動推進計画（改定案）

はじめに

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。また、子どもの自主的な読書を通じて得られる、自ら学ぶ楽しさや知る喜びの経験は、知的探求心や真理を求める態度を培い、子どもが自ら考え、行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となります。子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえ、子どもの興味・関心を尊重しながら、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）の成立を受け、本市においては、「堺市子ども読書活動推進計画－夢をはぐくむ・堺っ子読書活動－」を平成 16 年 3 月に、概ね 5 年間にわたる施策の基本方向を明らかにするものとして、策定しました。平成 21 年度には、5 年間の事業の成果と課題を振り返り、以後の子ども読書活動事業の一層の推進を図るために「堺市子ども読書活動推進計画事業実施報告書（平成 16 年度～20 年度）」を作成しました。その後は、必要に応じ事業計画を毎年度見直し、家庭、地域、関連機関の連携のもと、事業を進めてまいりました。

その間、国においては、平成 17 年に「文字・活字文化振興法」が施行され、平成 19 年には「学校教育法」、平成 20 年には「図書館法」、平成 24 年には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」、平成 27 年には「学校図書館法」が改正されました。

本市においては、平成 23 年度に、教育基本法第 17 条に基づく教育振興基本計画である「未来をつくる堺教育プラン（平成 23 年度～平成 27 年度）」を策定しました。子ども読書活動推進事業についても、当教育プランを上位計画として取り組んできました。

平成 28 年度からの「第 2 期未来をつくる堺教育プラン（平成 28 年度～平成 32 年度）」の下では、学校図書館を充実させ、児童生徒の読書活動・学習活動の促進を図ると共に、家庭・地域・市立図書館・庁内の関係部局が連携し、家庭における子どもの読書習慣の定着に向けた啓発を行っています。

本市計画の策定からの 14 年間においても技術革新や社会構造の変化は急速に進み、社会情勢の変化に対応する能力を育むものとして、読書活動が一層重要視されています。また、読書離れが顕著になる年代の子ども、障害のある子ども、日本語を母語としない子どもなどについて、より有効な取組が求められています。全ての子どもの発達段階に応じた体系的な取組のためには、家庭・地域・市立図書館・学校等の連携・協働が一層重要になります。子どもの読書環境を整え、子どもの自主的な読書活動を啓発し、その継続を支援するため、当初計画の理念を引き継ぎながらより実効性の高い計画とするため改定し、施策の基本的な方向を明らかにするものとします。なお、今後は、計画の理念・方針は基本的に継続し、取組内容と指標を中心として、概ね 5 年を目安に見直しを図るものとします。

第1章 「堺市子ども読書活動推進計画」の成果と課題

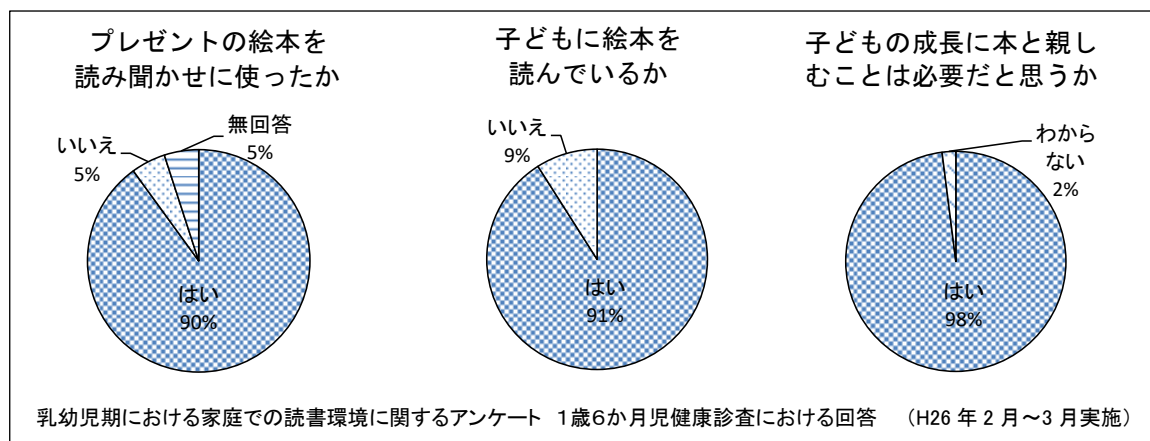
本市では家庭、地域、市立図書館、学校等がそれぞれ連携を深めながら、子どもがいつでもどこでも本に親しめる環境づくりに取り組むとともに、読書の大切さを啓発広報してきました。平成16年度から平成29年度の14年間において家庭、地域、市立図書館、学校等、推進体制それぞれにおける子ども読書活動推進事業について次のような成果と課題があげられます。

1. 家庭における読書活動

(1) 乳幼児への取組

子どもの読書習慣を形成するには、乳幼児期から家庭で絵本を通して親子でふれあう機会を持つことが大切です。本市では、区役所・保健センター・図書館が連携し、ボランティアとの協働で、絵本の読み聞かせの実演やブックリストの配布、絵本を通じた赤ちゃんとの触れ合いの大切さなどについての啓発を行ってきました。これに、各区が保健センターでのBCG接種や4か月児健康診査時に実施している、絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」をあわせて、「絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業」に取り組んでいます（平成22年度よりすべての区で実施）。平成22年度以降、この事業により約53,300組の保護者と子どもに対し啓発を行いました。また、啓発の継続のために3歳児健康診査時にリーフレットを配付しています。平成25年度に実施した「乳幼児期における家庭での読書環境に関するアンケート」（※資料1）によると、1歳6か月児健康診査時において、プレゼントした絵本は約90%が読み聞かせに利用されており、読み聞かせも約90%の家庭で行われています。子どもの成長における本の必要性については98%が必要と答えており、啓発の効果が伺えます。

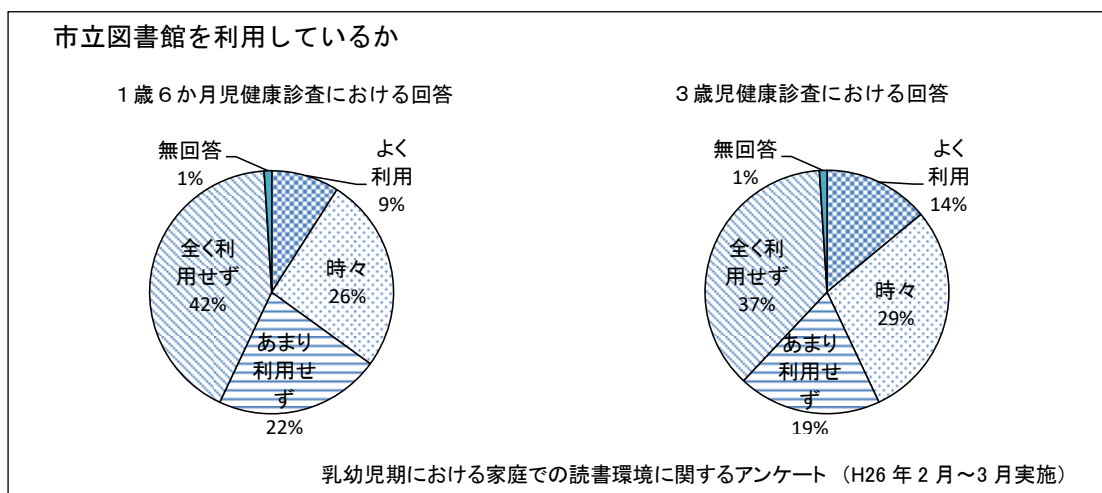
今後は、障害や母語の違いにも配慮した取組の一層の充実が求められます。



（２） 子育て支援と連携した保護者への読書支援

家庭における読み聞かせを促進するため、市立図書館では乳幼児と保護者を対象として、手遊びや、わらべうたも取り入れた絵本の読み聞かせ会を実施し、継続して親子で来館する機会を作っています。また、平成23年度からは「子育て支援情報コーナー」を全館に設置し、妊娠・出産・育児などに関する図書をはじめ、パンフレットやチラシなどを配架しています。対象は、乳幼児から中・高校生までの子どもの保護者で、授乳コーナーの整備など、乳幼児連れでも来館しやすい環境づくりにも取り組みました。子育て支援関係資料のホームページでの紹介や電子書籍の提供、各区での「保護者向け講座」の開催などを行い、子育て世帯に向けたサービスの充実と利用の促進を図っています。

しかし、前述のアンケート（※資料1）によると、読み聞かせの実施率や絵本の必要性の認識度が高いにもかかわらず、市立図書館の利用については、それほど多くはありません。多忙や遠方などの理由で図書館に行きにくい家庭に向け、身近な地域での読書環境の整備を進めていくことも大きな課題です。



認定こども園・保育所（園）・幼稚園・児童発達支援センター等では、絵本の貸出などを通して、家庭での読み聞かせや、読書の重要性についての啓発を行っています。さらに、在宅家庭も対象とした園庭開放時にも、絵本の紹介や読み聞かせ会、育児講座などを実施しています。

また、「キッズサポートセンターさかい」や「区役所子育てひろば（堺区を除く）」、市内各区にある「みんなの子育てひろば」等、地域の子育て拠点においても、絵本をテーマとした子育て講座等を実施しています。

保護者の子どもの読書への関心・意識は、子どもの年齢によっても変化します。子どもの発達段階に応じた保護者への啓発を、きめ細かく継続的に行うため、引き続き関係機関が連携して様々な機会を捉え、絵本講座や絵本の読み聞かせ会などを実施する必要があります。

（３） 児童・生徒への取組

市立小中学校では、平成 19 年から「家での 7 つのやくそく」の 1 つとして「本を読む時間をつくろう。」を掲げ、家庭での読書活動を促進してきました。さらに、平成 24 年度からは、児童生徒に「堺市読書ノート」を配付して、読書記録の作成と、保護者などのコメント記入による読書体験の共有を勧めています。一定冊数読むごとに表彰したり、図書館でテーマ別のブックリストを配付するなどの、個々の子どもの興味が広がるような働きかけも実施しています。

今後は、子どもの自主的な読書活動の推進のため、保護者や教員、図書館司書などからの働きかけだけではなく、子ども自身が、読書の楽しさや本のおもしろさを自ら発信できるような機会作りや支援が求められます。

2. 地域および市立図書館における読書活動

（１） 市立図書館の整備と資料の充実

平成 17 年には、2 月に美原町との合併により堺市立美原図書館が、4 月に東図書館が開館し、全区に 1 つの区域館が整備されました。資料の収集においては、司書が、子どもの発達段階にふさわしい資料を可能な限り現物を見て選定し、新しい資料を収集する一方、長年読み継がれている資料についても随時買い替えを行い、厚みと幅のある蔵書の構築を図ってきました。平成 29 年度末の図書館 12 館と図書施設 2 か所の児童資料の総点数は 552,113 点で、平成 16 年度末と比較して 19%増加しています。

この間の児童資料の利用の変化を見ますと、平成 16 年から 29 年にかけて、児童資料の個人貸出点数は 42.6%増加し、団体貸出点数も 2 倍になっています。資料の充実に加え、様々な取組と連動した資料情報の提供や子どもの発達段階に応じた排架の工夫、団体貸出利用促進に取り組んだ成果と考えられます。

市立図書館の児童資料貸出点数の推移

| 年度 | 個人貸出点数 | | 団体貸出点数 | | 合計貸出点数 | |
|--------|-----------|--------|--------|--------|-----------|--------|
| | (点) | 対16年度比 | (点) | 対16年度比 | (点) | 対16年度比 |
| 平成16年度 | 1,209,886 | 100.0% | 32,922 | 100.0% | 1,242,808 | 100.0% |
| 平成19年度 | 1,403,985 | 116.0% | 41,722 | 126.7% | 1,445,707 | 116.3% |
| 平成22年度 | 1,576,052 | 130.3% | 65,343 | 198.5% | 1,641,395 | 132.1% |
| 平成25年度 | 1,702,299 | 140.7% | 59,787 | 181.6% | 1,762,086 | 141.8% |
| 平成29年度 | 1,724,699 | 142.6% | 66,062 | 200.7% | 1,790,761 | 144.1% |

堺市図書館概要(統計と活動)より

堺市子ども読書活動推進計画（改定案）

学校園への「読書」「調べ学習」「教職員支援」に対する団体貸出も増加しており、学校園との連携をとりながらのさらなる資料の充実が課題となっています。

また、障害のある子どもが利用しやすい資料や、外国語の資料の積極的な収集、環境の整備が必要です。

電子書籍については、児童向けコンテンツの購入だけでなく、「むかしの堺」などの地域資料を電子化し、ホームページ上で誰でも利用できるよう公開しています。ICTの活用は、これまで図書館を利用していなかった子どもたちの、図書館利用を促進する可能性があります。子どもの読書活動の推進における、ふれあいの体験の重要性を啓発しながら、子どもたちの発達段階と特性に応じて、電子資料を活用することが求められています。

（２） 図書館利用教育

社会が急激に変化し複雑化していく中で、膨大な情報の中から、課題や目的に応じて必要な情報を主体的に収集し活用する能力はますます重要になっています。

図書館では、調べものをする子どもたちのために、事典や辞書、図鑑類だけでなく、各教科の調査研究に役立つ資料を充実してきました。さらに、子どもが自分で目的の情報を探し出すことができるように、図書館見学や中学生の職場体験学習、子ども司書講座などの機会を捉え、図書館資料の分類や排架の方法、館内の図書検索機(OPAC)の使い方を学ぶ講座や、図書館資料を使った調べ物の体験などを実施してきました。また、「大和川の付け替え」や「世界の国々」などをテーマとして子どもの利用も想定したパスファインダー（調べ物案内）の作成も行っています。今後は、インターネットやオンラインデータベースなど、新しい情報通信技術を利用した、図書館資料以外の情報の活用方法についても視野に入れた取組が求められます。

（３） 子どもの読書に関する情報の発信

図書館では、各館でブックリストや行事などのチラシを配布する他、図書館のホームページ内に「こどものページ」「子ども読書活動推進」のページを開設し、子どもと子どもの読書に関わる人たちに向けた情報の発信を行っています。

定期的に刊行する紹介文付きのブックリストは、対象年齢別に7種類に増え、図書館や学校などで配布する他、ホームページで蔵書検索システムとリンクさせて掲載することで、より効果的な利用の促進を図っています。また、子ども青少年局の「さかい子育て応援アプリ」「さかい子育て応援団フェイスブックページ」において、子ども読書や読み聞かせに関する情報を配信しています。こうした取組により、図書館に行きにくい保護者や子どもも含めた、情報提供における改善が図られました。

各図書館では、季節や時宜に応じたテーマでの児童書ブックフェアを毎月実施しており、新しく購入した外国語絵本や、高校生向けのブックリストに掲載した資料については、全

堺市子ども読書活動推進計画（改定案）

館で巡回ブックフェアをするなど、多様な資料の展示を心がけてきました。

また、図書館以外で「えほんのひろば」を行うなど、より多くの子どもと保護者が実際に絵本に触れ、読書に関心を持つ機会を設けてきました。

しかし、特に図書館利用が減少する年代の子どもや保護者の読書への関心を高め、図書館利用を促進するためには、より効果的な情報提供が必要です。情報を発信するだけでなく、受け手の子どもたちや保護者にどのように伝わっているのか、また受け手側はどのような情報を求めているのかをリサーチし、時代に合わせた情報発信の方法を工夫していくことも重要です。

（４） ボランティアの活動支援

子どもの読書活動を推進していくために、子どもと本をつなぐ、ボランティアの活動は欠かせません。各区の図書館では、ボランティア活動を促進するため、「おはなし（ストーリーテリング）」、「読み聞かせ」の「ボランティア養成講座」を毎年開催し、平成16年度から平成29年度に延べ2,929人の方が講座を受けました。ボランティア活動を始める方も増加し、すべての区域の図書館において「おはなし」と「絵本の読み聞かせ」のボランティアグループが結成されました。その活動も地域の実情に合わせ、乳幼児対象の読み聞かせ会から、成人も対象とした「大人も楽しめるおはなし会」まで、子どもの発達段階や特性に応じた開催ができるようになってきました。また、活動場所も小学校などの教育機関をはじめ、地域の子育て拠点へと広がっています。図書館は、各グループの活動を支援すると共に、ボランティアのステップアップのための講座を開催する等、スキルアップの機会を設け、その活動の継続と発展を図ってきました。

堺市立図書館におけるおはなし会・読み聞かせ会の年間開催回数と参加のべ人数

| | 開催回数・参加人数 | 平成16年度 | 平成19年度 | 平成22年度 | 平成25年度 | 平成29年度 |
|--------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| おはなし会 | 開催回数(回) | 342 | 372 | 408 | 388 | 385 |
| | 参加人数(人) | 6,513 | 5,905 | 6,573 | 5,676 | 4,716 |
| 読み聞かせ会 | 開催回数(回) | 75 | 141 | 160 | 241 | 305 |
| | 参加人数(人) | 1,164 | 2,473 | 3,945 | 6,498 | 6,069 |
| 合計 | 開催回数(回) | 417 | 513 | 568 | 629 | 690 |
| | 参加人数(人) | 7,677 | 8,378 | 10,518 | 12,174 | 10,785 |

堺市図書館概要(統計と活動)より

今後の活動の推進のために、乳幼児向けの読み聞かせ会を担う、子どもの発達や子育てに関する知識もあるボランティアの養成や、障害のある子どもたちに、より効果的に働きかけるための、ボランティアの知識や技術の習得の機会づくりが求められています。

（５） 地域における読書啓発

前述したように、「絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業」でプレゼントされた絵本は、約90%が読み聞かせに利用されており、同時に配付した絵本のリストも約50%が活用されています。子どもの成長における本の必要性についても98%が必要と答えており、啓発の効果がうかがえます。しかし、実際に図書館を利用している割合は、1歳6か月児では35%、3歳児では43%に留まっています（※資料1）。「子育て支援情報コーナー」の設置や、子ども連れでも来館しやすい環境の整備にもかかわらず、子どもの登録率は減少しています。一方、乳幼児向けも含めた絵本の読み聞かせ会はニーズが高く、平成16年度には75回であったものが、平成29年度には全図書館で年間305回に増え、延べ6,069人が参加しています。また、児童書の個人貸出点数は増加しており、保護者などによる、子どものための児童資料の貸出の増加が考えられます。以上のことから、引き続き保護者への啓発や来館しやすい環境を整える一方で、図書館に行きにくい家庭や子どもに対し、図書館以外での啓発活動や資料情報、本に触れる機会の提供が必要だと考えられます。

図書館司書が地域に出向き、家庭における絵本の楽しみ方や図書館の利用方法を紹介していますが、図書館司書以外にも地域で啓発活動を行う人材が必要です。読み聞かせグループに限らず、地域の子育て支援関係者などの協力を得られる方法を模索していく必要があります。

また、小学校や幼稚園などで活動している、PTAを中心とした読み聞かせグループに対し、スキルアップのための支援を行っていくことも大切です。

市内の「家庭・地域文庫」では、以前から地域に密着した読書支援が継続して行われています。長年活動に携わってきた文庫関係者との連携は、地域の読書推進には欠かせません。また、近年、地域の拠点としての新たな文庫の開設も見られます。文庫の利用者の多様化が進んでいることから、各文庫の要望・実情にあった図書館の支援が求められています。

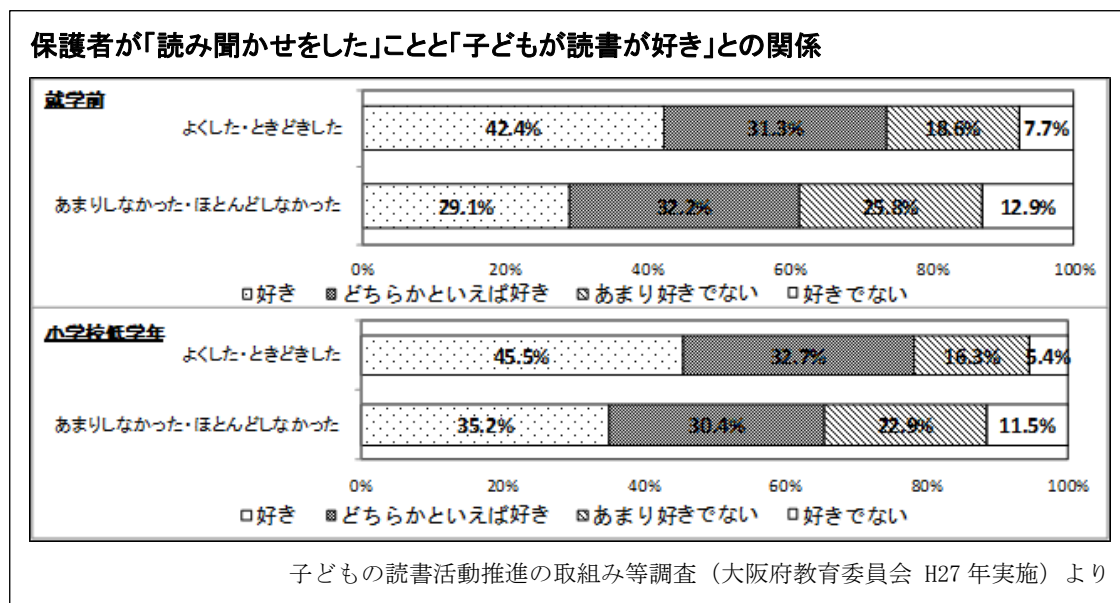
3. 学校等における読書活動

（１） 認定こども園・保育所（園）・幼稚園・児童発達支援センター等

大阪府教育委員会が実施した「子どもの読書活動推進の取組み等調査」（平成27年2月～6月）の調査結果からは、小学校就学前や低学年の時に読み聞かせをしてもらった経験がある子どもほど読書が好きである傾向が見受けられます。就学前の時期に、子どもが絵本に親しみ、主体的に絵本を手にとることができるような環境を整えるため、認定こども園・保育所（園）・幼稚園・児童発達支援センター等の果たす役割は重要です。堺市立の施設では、年齢・発達に応じた読み聞かせや、保育の教材としての絵本の活用の他、ボランティア

堺市子ども読書活動推進計画（改定案）

アによる「おはなし会」を実施するなど、楽しく絵本と接する機会を日常的に設けています。また、絵本の貸出を行い、家庭での読み聞かせの促進もしています。今後は、私立の施設も含めた現状の把握と取組の推進が求められます。



（２） 学校

子どもが読書習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。堺市では、学校教育法及び学習指導要領にのっとり、読書活動を「生きる力」を育む重要な要素と捉え、全校一斉の読書活動、学校図書館の整備、司書教諭を中心とした図書館の活用促進などに取り組んできました。

平成 19 年度に開始した「学校図書館教育推進事業」においては、平成 22 年度に中学校 1 校とその校区内の 3 小学校を研究校（現拠点校）として学校図書館職員を配置し、学校図書館の整備とその活用に取り組んできました。取組の成果は、図書館を活用した公開授業や、他校への巡回訪問、研修などにより全市での共有を図っています。地域の人材を活用した学校図書館サポーターは、各校の状況に応じて回数配置を進め、平成 26 年度からは、全市立小・中学校に回数配置しました。さらに平成 29 年度からは、全市立中学校に学校司書を配置しています。学校司書、学校図書館サポーターともに研修などを行い、スキルアップを図っています。

蔵書の面でも、平成 26 年度から図書購入費を増やし、「読書センター」機能の充実を図る一方で、「学習センター」「情報センター」機能の充実のため、「授業で役に立つ」図書資料の整備を図ってきました。古くなった図書資料の買い替えを進める中でも、平成 15 年度と比較した堺市立の学校の蔵書点数は、小学校では約 115%、中学校では約 124%に増加しています。学校図書館図書標準に達している学校の割合も、平成 16 年度と比較して平成 27

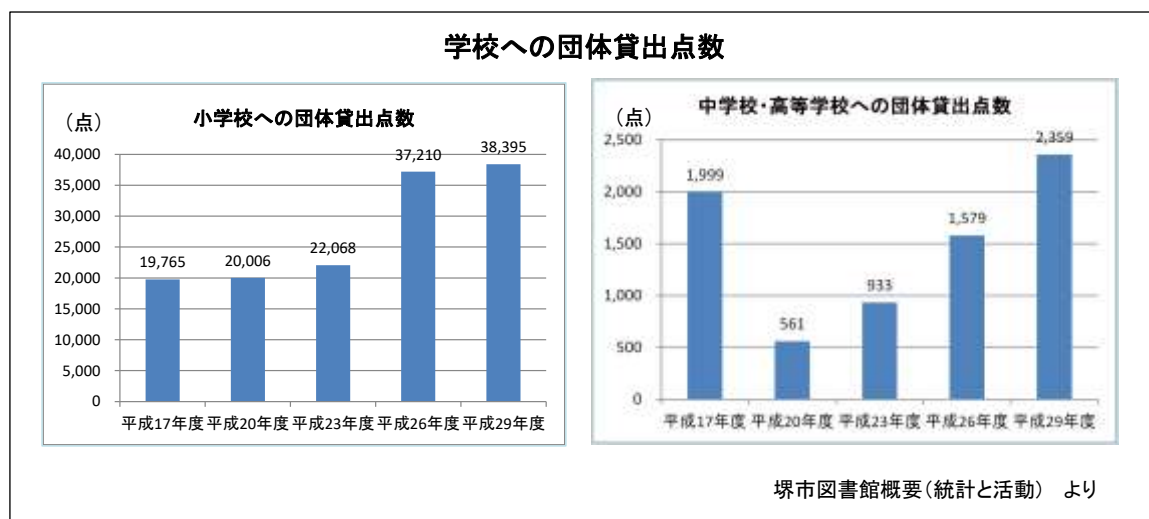
堺市子ども読書活動推進計画（改定案）

年度では、小学校で7.9%、中学校で20.4%増加しています。

平成24年3月に「学校図書館運営の手引き」を、27年3月には、「堺市学校図書館運営方針」を作成し、環境の整備、図書資料の充実、学校図書館サポーターの活用、計画的な利用を柱とした学校図書館の活性化に、全市立小・中学校において共通理解を図り、取り組んでいます。授業での活用も進み、平成29年度に図書館資料を活用した授業を行った割合は、小学校6年生では86%、中学校3年生では53.5%でした。全国平均値を小学校6年生では2.1%、中学校3年生では3.9%上回っており、教員の意識の向上が見受けられます（全国学力学習状況調査の結果より）。学校図書館の整備が進むとともに、来館者や貸出点数が増えている様子がうかがえますが、同調査における児童生徒の読書時間や指向については、全国平均を下回っており、効果的な取組が求められます。

（3） 市立図書館からの支援・連携における成果と課題

市立図書館では学校等への団体貸出制度を整えるとともに、特に利用の多い小学校に向けては、読書用資料、調べ学習用資料ともに充実を図ってきました。貸出資料の配送についても、平成22年度から堺市立の幼稚園・小学校・中学校を対象に、平成24年度からは堺市内所在高等学校も対象として実施しています。平成17年度の小学校への団体貸出の合計点数は19,765点でしたが、平成29年度には38,395点と、約2倍に増加しています。さらに、平成27年度からは、堺市立の小学校・中学校・支援学校の教職員への支援として、教材研究や自己研鑽用として必要とする資料も配送しています。



図書館見学や図書館での職場体験学習、ボランティアと連携した学校訪問は、図書館の利用経験のない児童・生徒にとっても図書館やその利用方法について学ぶ機会であり、「堺市読書ノート」の活用における連携などと共に市立図書館の利用の促進を図っています。

また、図書館司書による巡回訪問への同行、研修会における助言、テーマ別ブックリストの配布などに加え、平成27年度からは図書館司書による選書支援制度も実施して、学校

図書館の運営を支援しています。

平成 28 年度の学校図書館の現状に関する調査によると、公共図書館との連携を実施していると答えた市立学校の割合は、小学校では 91% ですが、中学校では 35% に留まっており、周知の徹底と連携の強化が必要です。認定こども園・保育所（園）・幼稚園・児童発達支援センター等についても、市立・私立による利用の差に加え、施設間による利用の差が見られます。きめの細かい支援情報の提供と支援が求められます。

4. 子どもの読書活動推進体制

（1） 堺市子ども読書活動推進会議

平成 16 年度より、子どもに関わる所管課長や学校園長を委員とする庁内委員会、「堺市子ども読書活動推進会議」を設置し、本計画の方策や事業についての検討、取組の進捗管理、情報交換を行っています。引き続き、関係所管が連携しながら計画的・機能的に事業を推進するとともに、庁外への情報提供にも努めていくことが求められています。

① 「堺っ子読書フォーラム」

本計画の 5 年目にあたる平成 20 年度より毎年、本計画の普及と子ども読書活動の啓発を目的として、「堺っ子読書フォーラム」を開催しています。フォーラムでは、家庭、地域、市立図書館、学校等における取組や、ボランティアとの協働事業について実践報告や展示を行う他、広く市民の関心を高めるための講演などを行っています。例年、多くのボランティアの参加があり、参加者アンケートでは、子ども読書活動推進計画の認知度も高く、事業の定着が進んでいることがうかがえます。今後は、一般市民も含めたより広い範囲の参加者による情報交換の場としての役割が求められます。

② 「子ども読書の日」関連事業

4 月 23 日の「子ども読書の日」、4 月 23 日から 5 月 12 日までの「こどもの読書週間」にあたり、図書館司書とボランティアによる学校訪問、小学校及び中学校の 1 年生と保護者に対するリーフレットとブックリストの配布、図書館・学校園等におけるポスター掲示などによる啓発を行っています。引き続き、図書館、ボランティア、学校等が連携して事業を継続し、広く市民の子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める取組が求められています。

（2） 市民・地域・関連機関との連携・協働

子どもの読書活動を推進するにあたり、ボランティアをはじめとする市民との連携・協働は不可欠です。また、効果的な普及・啓発のための多様な機会や手段を得るために、民間団体や市外の機関などとのより広い範囲での連携が求められています。

① ボランティアとの連絡会

堺市子ども読書活動推進計画（改定案）

図書館では、子どもの読書に関わるボランティア団体との連絡会を定期的に行っており、相互の情報交換のほか、団体間の交流を深める場ともなっています。また、各区図書館を拠点に活動するおはなしや読み聞かせのボランティアによる、自主的な交流会や勉強会も行われています。こうした連絡会や交流会により、ボランティア同士の連携が強化され、活動にも反映されてきました。今後は、図書館以外で活動しているボランティアなどにも範囲を広げ、市民を主体としたより強力な推進体制を構築し、子ども読書活動を地域に根付かせることが課題です。

②「子どもゆめ基金」助成事業への支援

国立青少年教育振興機構による「子どもゆめ基金」の助成を受け、市内のボランティア団体が、絵本の原画展や著者を招いての講演会など、様々な事業を実施しています。これまで、募集情報の収集・提供や助成申請のサポートを行うとともに、会場の提供、広報、参加者の募集などの支援をしてきました。今後も「子どもゆめ基金」助成事業をはじめ、市民主催の子ども読書活動推進事業に対して、積極的に支援することが求められています。

③国や市外の機関との連携

現在、図書館では国や大阪府、公共図書館協会の主催する研修会のほか、民間団体が主催する研修会にも職員が積極的に参加し、情報共有に努めています。本計画を効果的に推進していくためには、国や市外の地方公共団体、学校園、図書館、民間団体などとの連携も重要であり、今後も、幅広い情報の収集と提供が求められます。

第2章 子ども読書活動推進への取組

すべての子どもの豊かな心と、人生をより深く主体的に生きる力の育成のため、家庭、地域、市立図書館、学校等の連携と協働により、読書環境を整え、子どもの自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組を継続して行います。

1. 家庭における読書活動

（1） 乳幼児への取組

乳幼児期から絵本に親しむことで、想像力や知的好奇心が育まれ、心が豊かになります。家庭における絵本の読み聞かせは、親子のふれあいの時間となり、その積み重ねにより読書習慣が身につくようになります。子どもたちが多くの絵本にふれることができるような働きかけを行っていきます。

（今後の取組）

- ① 区役所・保健センター・図書館の連携の一層の強化。
- ② 「絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業」に携わるボランティアのスキルアップを目的とした講座などの開催。
- ③ 親子で絵本を楽しむ機会のための、保健センターの絵本コーナー等の充実。
- ④ 日本語を母語としない人や障害のある人にも配慮した「ブックスタート事業」の取組の充実。
- ⑤ インターネットを活用した保護者への情報提供。

（2） 子育て支援と連携した保護者への読書支援

核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える保護者も少なくありません。子どもの読書に関する啓発と合わせ、保護者自身が必要とする、子育てに関する資料や情報を提供することも求められています。図書館においては、関連情報をまとめて提供するとともに、子どもと一緒に安心して楽しめる環境づくりを推進します。また、関係機関が連携して、図書館以外でも様々な機会を捉え、絵本の紹介や読み聞かせ会、育児講座などを実施して、きめ細かい啓発を継続して行っています。

（今後の取組）

- ① 図書館での「子育て支援情報コーナー」の継続的な充実と、子ども連れでも利用しやすい読書環境の整備、定期的な設備更新による安全性の確保。
- ② 保護者の抱える様々な課題に即したテーマでの保護者向け講座の開催と、託児の実施など子ども連れでも参加しやすい工夫による参加の促進。

- ③ 保護者への情報提供に向けた効果的な広報による、図書館利用の促進。
- ④ 認定こども園・保育所（園）・幼稚園・児童発達支援センター・地域の子育て拠点等での、園庭開放や育児講座などの機会を捉えた、子どもの発達に応じた読み聞かせや、きめ細かく継続的な保護者への啓発。

（３） 児童・生徒への取組

子どもたちの読書習慣の定着のためには、保護者や友達など、身近な人々と読書体験を共有できるような仕組み作りが必要です。また、子ども自身が読書の楽しさや本のおもしろさを知り、自発的に発信する機会をもつことで、子ども自身の読書体験が深まると共に、子どもを主体とした子ども読書活動の推進につながります。

（今後の取組）

- ① 本や図書館についての知識を習得し、友達や家族に読書の楽しさや大切さを伝える、「子ども司書」の養成講座など、各図書館を中心に地域や学校が連携した、子どもの読書推進リーダー養成の取組。
- ② 「家での7つのやくそく」や「堺市読書ノート」を通して、家庭での読書体験の共有を推進し、子どもの自発的な読書活動が家庭において促進されるような保護者への働きかけ。

2. 地域及び市立図書館における読書活動

（１） 図書館資料の整備と充実

司書による選定を行い、厚みと幅のある蔵書の構築をめざすとともに、資料の更新により、常に良い状態の資料の提供に努めます。また、団体貸出用資料についても学校等との連携をとりながら、さらなる充実を図っていきます。

障害のある子どもたちが利用しやすい資料や、外国語の資料についても、積極的に収集していきます。

（今後の取組）

- ① 専門的知識を持った司書が現物を吟味する資料選定による、幅広い分野での魅力のある資料の収集と、子どもの発達段階に応じた資料提供。
- ② 配置や展示に工夫を加え、子どもの興味と読書への意欲を引き出す魅力ある書架づくり。
- ③ 図書館利用の減少するティーンエイジャーの図書館利用を促進するため、中学校、市内高等学校の図書委員などと交流の機会を持ち、生徒たちのニーズを把握することによる青少年向けの図書館資料の充実と利用の促進のための取組。
- ④ 障害のある子どもたちのニーズの把握に努め、関連機関と連携した、利用しやすい資料の収集、設備・提供方法の整備。

- ⑤ 子どもの発達段階を考慮して、障害のある子どもや、来館しにくい子どものアクセシビリティの確保と図書館利用の促進という視点を中心とした、電子資料の特性を活かした収集と活用。

（２） 図書館利用教育の拡充

高度化する情報化社会の中で情報リテラシー教育の必要性が増しています。膨大な情報の中から、信頼できるデータを得る力を養うために、子ども自身が図書館で資料を探し出す能力をはじめ、インターネットなどを利用して情報を探し出す能力を習得することへの支援が求められています。

（今後の取組）

- ① 多くの資料から必要とする情報を探し出す力を養うための、年代に応じた、楽しみながら学ぶことができる講座の実施。
- ② 子どもが自ら調べものをする時に役立つ、テーマ別の調べ方ガイドである「子どもパスファインダー」の充実と、図書館ホームページでの発信。
- ③ インターネットやオンラインデータベースなど、新しい情報通信技術を利用した図書館資料以外の情報の活用方法習得の支援。

（３） 子どもの読書に関する情報発信

時代に即して、手法や内容を検討しながら情報を発信していきます。また、求められている情報を届けるために、一方的に発信するのではなく、相互に情報を交換できる体制づくりに努めます。

（今後の取組）

- ① 内容や形態の見直しを図りながらブックリストを継続して刊行。
- ② テーマや展示方法の工夫をするとともに、子どもたちから募集したテーマでの実施や子どもたち自らが企画する機会を設けたりすることによるブックフェアのさらなる充実。
- ③ 図書館における絵本講座や子育て講座の開催、子育て支援に関わる資料情報の発信による親子連れでの図書館利用の促進。
- ④ 様々な場所で子どもと保護者が絵本に親しむ機会を設けることによる、保護者に向けての啓発や情報の提供。
- ⑤ 「子ども読書活動推進」ホームページの充実による、関係部局、学校園、ボランティアなどからの情報も含めた、幅広い情報の発信。
- ⑥ 「さかい子育て応援アプリ」等を活用した、タイムリーな情報提供。
- ⑦ 中学生や高校生などの意見も参考にした、新しい情報発信技術に対応した事業の提供。

（４） ボランティアの活動支援と協働の推進

市立図書館が中心となり、ボランティア養成講座を開催するとともに、その活動を支援していきます。また、活動中のボランティアに向けて、スキルアップのための研修機会を充実させるとともに、その知識や技術を伝達する機会を設けることでレベルアップをはかり、ボランティアの活動の支援と協働の推進に努めます。

（今後の取組）

- ① 乳幼児向けの読み聞かせ会を担うボランティアのすそ野を広げるため、絵本の読み聞かせだけでなく幅広く様々な技術を習得できる研修機会の提供。
- ② 活動中のボランティアのスキルアップのための、外部講師などによる研修機会の充実。
- ③ 経験豊富なボランティアがそのスキルを活かし、知識や技術を伝える場の設定。
- ④ ボランティアグループ同士の継続した連携・ネットワーク構築の支援。
- ⑤ ボランティア活動の地域への新たな広がりへの促進とグループ運営や活動の支援。

（５） 地域における読書啓発

図書館を利用していない保護者に対しては、子育て支援関連機関との連携による効果的な読書啓発を図ります。市全域に広く啓発活動を行うために、地域で子育て支援活動をしている各種ボランティアなどとの連携を図り、乳幼児期からの読書啓発に関する理解の促進に努めます。

（今後の取組）

- ① 図書館司書による地域の子育て拠点、園庭開放などで、保護者への啓発。
- ② 図書館司書の読書啓発に関するスキルアップのための研修機会の充実。
- ③ 図書館と区役所・保健センター・認定こども園・保育所（園）・幼稚園・児童発達支援センター等の連携の強化。
- ④ P T Aを中心とした読み聞かせや、「家庭・地域文庫」等の、地域での子ども読書活動を推進する活動に対する、ニーズに応じた支援の実施。

3. 学校等における読書活動

（１） 認定こども園・保育所（園）・幼稚園・児童発達支援センター等

就学前の時期に、子どもが絵本に興味を持ち、「楽しい」「もっと読みたい」と思えるような経験をすることは、その後の読書活動に大きく影響します。子どもの読書環境を整え、絵本と接する機会を設けると共に、保護者への働きかけを行います。

（今後の取組）

- ① 年齢、発達に応じた絵本の読み聞かせの実施、保育の教材としての絵本の活用。

堺市子ども読書活動推進計画（改定案）

- ② 紙芝居や人形劇など、子どもが楽しくおはなしにふれる機会を通じた絵本への興味の喚起。
- ③ ボランティアの協力によるおはなし会の実施。
- ④ 絵本コーナーなどの設置により、子どもがいつでも絵本にふれることのできる環境の整備。また、保護者への啓発、絵本の貸出、家庭での読み聞かせの推進。

（２） 学校

「堺市学校図書館運営方針」「学校図書館運営のてびき」に基づき学校図書館の環境整備を進め、「読書センター」としての役割とともに、「学習センター」・「情報センター」としての機能を充実させていきます。また、学校図書館スタッフの配置を進め、引き続き、学校図書館にかかわる人材の充実に努めます。市立図書館とも連携して、児童生徒の読書習慣の定着や授業における学校図書館の計画的な活用を進めていきます。

（今後の取組）

- ① 生徒児童の読書指導や調べ学習に必要な資料の収集とともに資料の更新を進めることによる、探しやすく使いやすい学校図書館の実現。
- ② 学校図書館スタッフの配置と、定期的な研修や情報の交換によるスキルアップ。
- ③ 拠点校の学校図書館職員による巡回訪問により、各校の学校図書館の実態に応じた支援の実施。
- ④ 「いつでも開いている」学校図書館に向けた、人的整備の推進。学校司書や学校図書館職員と連携した、学校図書館の活性化。
- ⑤ 学校図書館の効果的な活用事例や整備方法の共有、全市における学校図書館の計画的な活用の促進。

（３） 市立図書館との連携

市立図書館からの団体貸出は、配送体制を充実させたことにより利用が増加し、学校等における読書活動の推進に一定の役割を果たしています。学校図書館の人的整備に伴い、選書支援や学校図書館運営のアドバイスについても一層の効果が期待できます。テーマ別ブックリストの提供、図書館見学や職場体験学習の受け入れ、認定こども園・保育所（園）・幼稚園・児童発達支援センター等における保護者向けの講座など、連携を継続・強化し、学校等における資料の充実と活用の促進を図ります。

（今後の取組）

- ① 市立図書館に行きにくい保護者も含めた家庭での読書活動を促進するため、認定こども園・保育所（園）・幼稚園・児童発達支援センター等への支援と連携の強化。
- ② 市立図書館からの団体貸出用資料の充実と、それを支える配送システムの維持。
- ③ 学校図書館職員・学校司書による巡回訪問への同行や、研修などの機会をとらえた、各学校と区域の市立図書館との連携の強化。

- ④ 選書支援制度、市立図書館司書による希望校への訪問・助言、ブックリストの提供および、その情報の共有による本市全体での学校図書館蔵書の充実。

4. 子ども読書活動推進体制の強化

市関係部局からなる庁内委員会「堺市子ども読書活動推進会議」を継続し、市民の意見をより一層取り入れながら、本計画の方策・事業の検討、取組の進捗管理・情報交換を行い、その事業を展開していきます。

また、国や市外の関連機関との連携にも留意し、市立図書館および学校図書館の職員研修や資料情報の共有などを進め、事業推進に役立てていくとともに、他の自治体、矯正施設、民間団体などとも情報の交換を行い、研修・講演会・講師の派遣など連携した事業の推進を図ります。

（今後の取組）

- ① 子ども読書活動を地域に根付かせるため、市民を主体とする子ども読書活動推進のためのネットワーク構築を推進。
- ② 本計画の普及、市民が子どもの成長を育む読書の必要性・有用性の認識を深める機会として、「堺っ子読書フォーラム」を充実。
- ③ 子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める機会として、図書館、ボランティア、学校が連携して「子ども読書の日」関連事業を継続。
- ④ 各区に設置されている区教育・健全育成会議における提言などを踏まえ、行政と市民が協働して行う地域に根差した事業の積極的な推進。

第3章 取組内容と指標（発達段階別取組）

第2章であげた家庭・地域・市立図書館・学校等における堺市子ども読書活動推進への取組について、この章では、受け手の視点から整理し、さらに国の第四次計画のポイントに基づき「発達段階別取組」として指標を（1）から（4）の表題で以下のとおり設定しました。

- （1） 発達段階別取組—子どもへの働きかけ
- （2） 発達段階別取組—保護者への働きかけ
- （3） 発達段階別取組—環境の整備
- （4） 発達段階別取組—推進体制の強化

子どもへの働きかけ、保護者への働きかけ、読書環境の整備について、それぞれ発達段階に応じて取組を整理し目標を設定することで、連携に基づく継続的な取組を推進し、本市の子ども読書活動推進事業の到達点や課題を明確にします。

また、推進体制については、数値目標をあげることに取組を着実に推進する体制を敷くことが重要であるため、それぞれの取組の進捗管理を確実に実施することを目標としています。

なお、個別の取組については、毎年度の子ども読書活動推進会議において評価するとともに、概ね5年を目安に取組内容及び指標を中心に計画の見直しを図ります。

堺市子ども読書活動推進計画（改定案）

発達段階別取組－子どもへの働きかけ

子どもの自主性を尊重しながら、それぞれの読書能力の発達段階に応じた働きかけを継続して行います。

| | | |
|---|------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | きっかけ作り 読書継続支援 | 子どもの読書活動のきっかけとなる、絵本や読書にふれる機会を乳幼児期から作ります。また、子どもが読書への興味・意欲を継続するような取組を行います。 |
| 2 | 読書能力の発達支援 | 子どもの絵本や読書への興味・意欲に応え、読書能力の発達を支援するために、子どもの発達段階に合わせて、読み聞かせや読書支援を行います。 |
| 3 | 情報の発信 | 子どもの発達段階に応じた本との出会いを支援するため、本や関連行事の情報を発信します。また、子ども同士で行う活動の推進のため、子ども自身による情報の発信を支援します。 |
| 4 | 図書館・司書業務の体験 | 発達段階に応じた、図書館の利用体験により、図書館への興味を喚起し、利用を促進します。また、司書業務の体験により、子どもの読書推進リーダーの育成を図ります。 |

| | 乳幼児期 | 就学前 | 小学校低学年 | 小学校高学年 | 中学生 | 中学校卒業～ |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| | 前読書期 | 読書入門期 | 初歩読書期 | 多読期 | 成熟読書期 | |
| 取組の目的 | 絵本を通したふれあい 絵本への興味の喚起 | 本との出会いを支援 読書意欲の喚起 | 本選びのサポート 資料情報の提供 | 情報活用の支援 | 情報発信の支援 | |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ブックスタート事業 区民まつり等での読み聞かせ・人形劇等 えほんのひろば 保育教材としての絵本の活用 訪問おはなし会(各施設) 保育所(園)等における人形劇・紙芝居等 子ども向け行事(図書館) | | <ul style="list-style-type: none"> 「家での7つのやくそく」による読書習慣の促進 「堺市読書ノート」による動機付け 本の帯コンクール 全校一斉の読書活動 学校訪問(図書館) | | | |
| 2 | | <ul style="list-style-type: none"> 家庭における読み聞かせ 「子育てひろば」等における読み聞かせ・教員・ボランティア等による読み聞かせ 赤ちゃん向け読み聞かせ会(図書館) こども園・保育所(園)・幼稚園・児童発達支援センターにおける読み聞かせ 読み聞かせ会(図書館)・おはなし会(図書館) | <ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領を踏まえた読書活動の推進 読書感想文・読書感想画コンクール | | <ul style="list-style-type: none"> 中学校連合読書会 | |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ブックフェア(図書館) 「いっしょにたのしもう～0歳からの絵本」 「いっしょに楽しんでみませんか～3歳からの絵本～」 「わくわくスタート堺っ子」掲載の絵本リスト 「よめたらいいな、いちねんせい」 「ほら、この本おもしろかったよ」 | | <ul style="list-style-type: none"> 子どもパスファインダー 図書委員との交流 ビブリオバトル 本のPOP作り 「中学生にすすめる15冊」(1年生に配布) 「ページをめくれば...中学生向けおすすめの本」 「おもしろBOOKS探偵帖」 | | | |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> 家族での図書館利用 | <ul style="list-style-type: none"> 集団での図書館利用 | <ul style="list-style-type: none"> 図書館見学 | | <ul style="list-style-type: none"> 職場体験学習 インターンシップ 子どもの読書リーダーの養成 | |
| 取組指標 | 達成目標 | | | | 2017年度実績*暫定値 | 目標値(2023年) |
| | それぞれの子どもに適応したブックスタート事業での絵本の配付率 | | | | 96.7% | 100% |
| | 日常的に読書推進の働きかけを行っている施設の割合 | | | | 100% | 100% |
| | 発達段階に応じた読書情報の発信回数 | | | | 351回 | 450回 |
| 発達段階に応じた読書関連イベントの開催回数 | | | | 994回 | 1050回 | |

堺市子ども読書活動推進計画（改定案）

発達段階別取組－保護者への働きかけ

子育て支援の取組と連携し、子どもの読書に関する啓発を行います。

| | | |
|---|----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 資料・情報の提供 | 子どもの発達に合わせ、全ての保護者への啓発を図ります。また、子どもの読書に関する資料・情報に合わせ、保護者自身が必要とする子育てに関する資料・情報を提供します。 |
| 2 | 場の提供 | 保護者が子どもを連れて参加できる講座や、子どもと一緒に楽しめるイベントを開催し、保護者と地域とのつながりも図りながら、啓発を行います。 |

| | 乳幼児期 | 就学前 | 小学校低学年 | 小学校高学年 | 中学生 | 中学校卒業～ |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------------------|------------|
| | 前読書期 | 読書入門期 | 初歩読書期 | 多読期 | 成熟読書期 | |
| 取組の目的 | 絵本を通したふれあい 絵本への興味喚起 | | 本との出会いを支援 読書意欲喚起 | 本選びのサポート 資料情報の提供 | 情報活用の支援 情報発信の支援 | |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ブックスタート事業(再掲) 「いっしょにたのしもう～0歳からの絵本」(再掲) 子どもの読書の重要性の啓発(各施設) 「さかい子育て応援アプリ」等による情報の提供 絵本をテーマとした子育て講座(各施設) | | <ul style="list-style-type: none"> 「いっしょに楽しんでみませんか～3歳からの絵本～」(再掲) 1年生の保護者へのリーフレット配付 「わくわくスタート堺っ子」掲載の絵本リスト(再掲) | | | |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん向け読み聞かせ会(図書館・再掲) 読み聞かせ会(図書館・再掲) えほんのひろば(再掲) | | <ul style="list-style-type: none"> 園庭開放、育児講座等における在宅家庭に向けた啓発(こども園・保育所(園)・幼稚園等) 「堺市読書ノート」による子どもとの読書体験の共有 子育て支援情報コーナーの充実と来館しやすい環境の整備(図書館) 保護者向け講座と託児の実施(図書館) | | | |
| 取組指標 | 達成目標 | | | | 2017年度実績*暫定値 | 目標値(2023年) |
| | 保護者へのリーフレット配付率 | | | | 97.5% | 100% |
| | 保護者向け子ども読書関連イベントの開催回数 | | | | 52回 | 60回 |

堺市子ども読書活動推進計画（改定案）

発達段階別取組－読書環境の整備

子どもが本や読書に触れる機会を増やし、興味に応じて自由に読書活動が行えるように環境を整備するとともに、子どもと読書をつなぐ人材の育成を図ります。

| | | |
|---|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 地域での取組 | 子どもが毎日のくらしの中で、自然に本や読書に親しめるように、地域が連携して読書環境の整備に取り組みます。 |
| 2 | 市立図書館での取組 | 子どもの興味に応える厚みと幅のある資料、それぞれの子どもの特性に応じた資料を収集し、魅力ある展示と安全で快適な利用空間の整備に努めます。また、図書館司書の知識・技術の向上に努め、地域・学校園への適切な資料の貸出等により、その取組を支援します。 |
| 3 | 学校園での取組 | 子どもの発達段階に応じ、その読書活動を支援すると共に、情報収集の手段としての読書技術の育成を図るため、資料・環境を整備します。 |

| | 乳幼児期 | 就学前 | 小学校低学年 | 小学校高学年 | 中学生 | 中学校卒業～ |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------------|--------------------|----------------------|------------------|
| | 前読書期 | 読書入門期 | 初歩読書期 | 多読期 | 成熟読書期 | |
| 取組の目的 | 絵本を通じたふれあい 絵本への興味の喚起 | 本との出会いを支援 読書意欲の喚起 | 本選びのサポート 資料情報の提供 | 情報活用の支援 情報発信の支援 | | |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> 待合室への絵本の配架(保健センター) 親子で読書(ふるさと納税を活用した親子読書推進事業) 家庭・地域文庫活動 区教育・健全育成会議における提言などを踏まえた各区の取組 | | | | | |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> 司書の選定による発達段階に応じた資料の収集 関連機関と連携した障害のある子どもの特性に応じた資料の収集・提供 日本語を母語としない子どもを対象とした資料の収集・提供 子どもの興味に応え読書への意欲を引き出す魅力ある書架づくり すべての子どもが安心して快適に過ごせる環境の整備 子育て支援情報コーナーの充実と来館しやすい環境の整備(再掲) <ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達段階や特性を考慮し、電子資料の特性を活かした電子書籍の収集と活用 オンラインデータベース等の整備と利用の支援 中高生との交流によるニーズの把握に基づく青少年向け資料の収集 市立小・中学校、支援学校の教員への貸出・配送 各施設への団体貸出の実施と市立学校園・市内高等学校への資料配送 | | | | | |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> 各施設における絵本等の充実 学校図書館の計画的な整備 団体貸出等も利用した学級文庫の活用促進 学校図書館スタッフの配置 <ul style="list-style-type: none"> *学校図書館スタッフ:学校司書・サポート等、学校図書館に携わる人 学校図書館の効果的な活用事例や整備方法の全校での共有 | | | | | |
| 取組指標 | 達成目標 | | | | 2017年度実績 | 目標値(2023年) |
| | 子どもの利用を目的とした市立図書館の団体貸出利用団体数 | | | | 227団体 | 250団体 |
| | 市立図書館の児童書の貸出点数 | | | | 1,790,761点 | 1,800,000点 |
| | 学校の授業時間以外に普段読書をしている児童・生徒の割合 | | | | 小6 75.6% 中3 51.6% | 小6 82% 中3 56% |

堺市子ども読書活動推進計画（改定案）

発達段階別取組 — 推進体制の強化

子どもの発達段階に応じて継続的に働きかけるため、担い手となる人材を確保・育成するとともに、市民・地域・関連機関の連携・協働を進め、そのネットワークにより市全体で子どもの読書活動の推進に取り組みます。

| | | |
|---|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 担い手の育成 | 子どもの読書環境を整え、子どもと本をつなぐ知識と経験を持つ人材を、学校園・公共図書館・地域において育成します。 |
| 2 | ボランティア活動の促進 | ボランティアの入門・ステップアップのための講座を開催し、個々人の知識や技術の習得を支援すると共に、ボランティア同士や関連機関とのつながりを促進し、その活動を支援します。 |
| 3 | 連携・協働の推進 | 「堺市子ども読書活動推進会議」を核として、市民・地域・行政・国や市外の関連機関・民間団体等、様々な機関との連携を図り、協働して子ども読書活動を推進する体制を作ります。 |

| | 乳幼児期 | 就学前 | 小学校低学年 | 小学校高学年 | 中学生 | 中学校卒業～ |
|-------|-----------------------------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|
| | 前読書期 | 読書入門期 | 初歩読書期 | 多読期 | 成熟読書期 | |
| 取組の目的 | 絵本を通したふれあい 絵本への興味の喚起 | | 本との出会いを支援 読書意欲の喚起 | 本選びのサポート 資料情報の提供 | 情報活用の支援 情報発信の支援 | |
| 1 | 子育て支援事業 | かかわる職員への啓発・研修 | 教職員への研修・情報提供 学校図書館スタッフと図書館司書による全市立小学校への巡回訪問 選書支援制度による学校図書館の支援 学校図書館の効果的な活用事例・整備方法の全校共有（再掲） 学校図書館スタッフの研修・支援 | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 評価項目 | 堺市子ども読書活動推進会議における指標に基づく進捗管理 | | | | | 評価のポイント |
| | 子ども読書活動推進事業の進捗状況の公開 | | | | | 開催回数、進捗管理の状況 |
| | 取組と達成目標の定期的な見直し | | | | | 公開の有無、方法、内容 見直しの状況 |

資料

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）

「文字・活字文化振興法」（平成 17 年）

「学校教育法」平成 19 年

「図書館法」平成 20 年

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」平成 24 年

「学校図書館法」平成 27 年改正

「第 2 期未来をつくる堺教育プラン（平成 28 年度～平成 32 年度）」

「乳幼児期における家庭での読書環境に関するアンケート」（※資料 1）